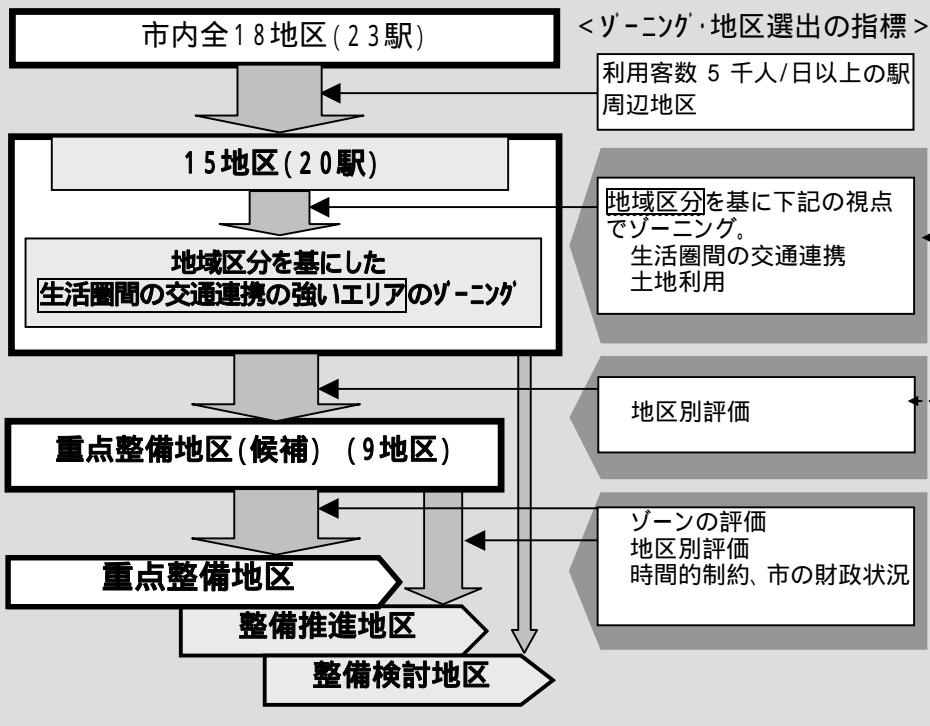


重点整備地区等の選定

選定の流れ

重点整備地区等は下図の流れに沿って選定しました。



地区別評価の考え方

重点整備地区の選定にあたり、下記の3つの視点により、駅とその周辺地区のバリアフリー化の必要性や、整備効果等を検証しました。

駅の評価

- エレベーター、スロープ等の必要性
- 身体障害者対応トイレ・改札の有無
- 手すりの有無
- 点字ブロックの整備状況 など

地区の評価

- 利用者数・高齢者利用者数
- バス運行状況
- 施設の集積率 など

経路の評価

- 改札外の段差
- 経路の有効幅員・段差
- 点字ブロックの整備状況 など

ゾーニングの必要性と考え方

本構想では、松戸市で生活するすべての方を対象としているため、市域全体にできるだけ偏りなく、かつ効果的にバリアフリー化を推進する必要があります。

そこで、生活圏の交通連携に主眼を置いて、市域を下図のように5つのゾーンに分けました。このゾーン単位を基本に、市域全体の整備バランスに配慮しつつ、バリアフリー化を検討することにより、均衡ある市域の発展に寄与する計画となるよう配慮しました。



重点整備地区等の選定

上記の考え方に基いて検討を行った結果、下表のように2地区を重点整備地区として選定しました。

ゾーン	重点整備地区	整備推進地区	整備検討地区
ゾーン	松戸		
ゾーン	新松戸・幸谷	馬橋 北松戸 北小金	
ゾーン		新八柱・八柱 五香 常盤平	元山 六実
ゾーン			みのり台 上本郷 松戸新田
ゾーン		東松戸	矢切

ただし、重点整備地区以外であっても、他事業の進捗等があった場合は、エレベーターの設置等、個別にバリアフリー化の推進を図れるものとなりました。